

平成29年度草の根・人間の安全保障無償資金協力 「イエブラフ市第2保育・幼稚園改修計画」供与式の開催

2018年10月2日、イエブラフ市第2保育・幼稚園にて、2月8日に署名された平成29年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「イエブラフ市第2保育・幼稚園改修計画」の供与式が行われました。式典には香取環幸駐アゼルバイジャン日本国特命全権大使、イエブラフ地区行政局ゴジャ・サメドフ行政長の他、地区行政局関係者及び幼稚園関係者が出席しました。

供与式に際し、香取大使は、イエブラフ市第2保育・幼稚園が改修されることにより、同地域の就学前教育がより充実することを期待すると述べ、将来、こちらで学んだ子供たちが国づくりに貢献することも期待していると追加しました。サメドフ行政長は、日本政府の支援に感謝を表し、本件はイエブラフ地区では初の草の根案件であり、本プロジェクトにより改修が行われた幼稚園は当地区の教育の発展に大きく貢献し、共働きの家庭の負担が軽減されるだろうと発言しました。

本案件は、イエブラフ市第2保育・幼稚園を改修することで、同幼稚園に登園する1～6歳の園児の就学前教育環境を改善するものです。本件の実施により、保育・幼稚園に通う園児120人の就学前教育環境が向上するものと期待されています。

草の根・人間の安全保障無償資金協力は、アゼルバイジャン国民の生活向上のために、教育、保健、民生環境等の分野における比較的小規模な事業を実施するローカルNGOや地方自治体、教育機関、医療機関等の非営利団体を対象にした無償資金協力事業です。本プログラムの目的は、貧困の解消、社会的保護、インフラストラクチャーの整備、公衆衛生の向上や地域住民の収入増加促進など、多岐に亘り、現在までに日本国大使館がアゼルバイジャン共和国で署名した案件は総計234件、累積金額は19,983,599米ドルになります。

日本政府はアゼルバイジャン共和国の持続的発展への協力を引き続き重要視しています。日本国は、政府開発援助（ODA）を通じ、電気や生活用水の供給、農業の発展、また国民の福利の向上といった社会プロジェクトや大型のインフラストラクチャー整備などの分野で、アゼルバイジャン共和国の発展をサポートしてきました。日本国からの支援総額は11億米ドルを超えています。

イエブラフ地区では過去に草の根文化無償資金協力にて案件を1件実施しておりますが、草の根・人間の安全無償資金協力案件としては本件が初となります。

案件年度	プロジェクト名	金額（米ドル）
	草の根文化無償資金協力	
平成17年度	イエブラフ地区及び周辺地区スポーツ施設スポーツ器材整備計画	87,975
	草の根・人間の安全保障無償資金協力	
平成29年度	イエブラフ市第2保育・幼稚園改修計画	90,860
	合計	178,835

供与式の様子



式典に集合した園児と教師



園児から花束の贈呈



イェビラフ地区サメドフ行政長による挨拶



香取大使による挨拶



園児に用意されたミニコンサートの様子
(アゼルバイジャンの踊り)



園児に用意されたミニコンサートの様子
(日本の踊り)



改修が行われた幼稚園の視察



幼稚園スタッフと記念撮影

プロジェクト実施前

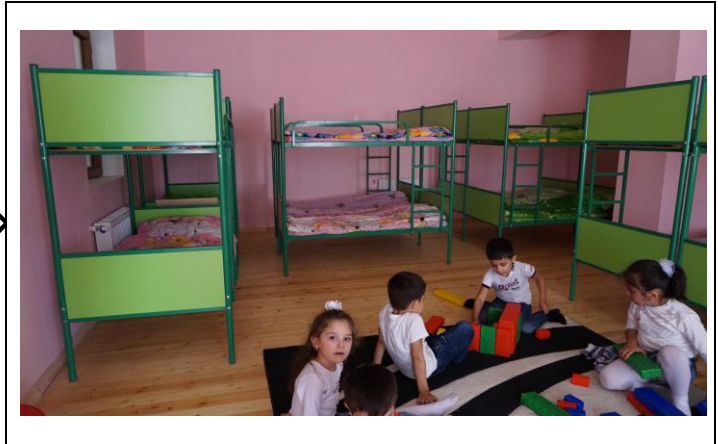


昼寝室には雨漏りによるカビが発生しており、園児の健康に悪影響を与えている。



同園舎には台所が設置されておらず、ガスも通っていないため、職員が電熱コンロを使用して調理を行っていた。

プロジェクト実施後



衛生的な環境に改修された。



幼稚園に併設して調理所が建設された。